

トロントでの SRCD での発表「児童発達についての日本の概念」の中にも織り込んだ。それを基にした論文が来年に International Journal of Behavioral Development に現れると思う。また、「人生の時期」についての概念を研究する教育心理学的・発達心理学的意味については、梅本堯夫（編）の本（新曜社、1985）の中でも少し触れた。

〔家族関係の研究〕 きょうだい関係の形成過程に関する短期縦断研究は、河合優年・山田洋子・村上京子との

共同研究であり、親一幼児一乳児52組の協力をえて行われた。データ収集と一次的な分析を終わり、それについては科学研究費補助金の報告書にまとめてあり、一部は、日本教育心理学会第27回総会（'85年9月、東京）でも発表するが、本格的な分析を今後進めていく。なお、きょうだい関係の領域でも比較文化的研究の関心が深く、情報ネットワークが形成されつつある。その他は前年度に述べたことの継続であるので省略する。

(1985年8月1日)

## この1年の歩み（昭和59年から昭和60年にかけて）

村上英治

1) 附属中学、高等学校校長の任期を今年3月無事終えることができた。青春まっただ中、いきいきと今を謳歌する中学生、高校生の諸君と出合い、かかわりを深めることのできたのは、私にとって何ものにもかえがたい貴重な体験であった。時しも今年国際青年年、明日の時代をめざし、広く世界に目を向けて、大きく羽ばたこうとする若い諸君に期待するところ大きい。この3年間、忘れることのできない思い出に満たされているが、特に最後の1年では、南棟とよぶことになった新館落成の喜びと、帰国子女受け入れをも含めての入試方法を摸索しての悩みなど、また心に残るもの少なくない。管理教育の声かまびすしい中、おおらかなのびのびとした附属学校の伝統を、いつまでも守りつづけてほしいと、改めて今心から思う。

2) この4月、かねがね概算要求で要望してきた「心理教育相談室」が文部省から認められ、学部附属施設として出発することとなり、従来の「臨床心理相談室」の名称が改められて、相談活動に対する料金を徴収し、国庫に納入する運びに到った。京都大学、九州大学、広島大学、東京大学に次いで全国五番目の施設としての発足は、心理臨床活動が文字どおり市民権を得ることになった証左としても、画期的なことである。当然これらの施設を運営するにあたっての、私どもスタッフの責務は一層大きくなると自戒しなければならないが、それと共に、この相談室で心理臨床家をめざして研鑽重ねる若い人たちへの養成のありかたも、今まで以上に形式・内容ともに整備されなければならないようになってくる。「心理臨床入門講義」は昨年度から学部カリキュラムの中に正式に認められてきているが、この4月から新しく蔭山助教授を迎え入れて、いよいよその充実につとめるとともに、病

院臨床に志す院生・研究生のためにも、従来私的に依頼してきた病院臨床実習コースを、正規のものとして体系づける努力を加えている。

立場を同じくする五大学の心理臨床系大学院生相互研修の場として、これまた従来も一部で行われていた、大学院生の側で企画される合宿形式での症例検討会が、今年は京都大学で7月下旬開催されたのに、スタッフ全員参加したのも、何よりもこうした臨床のウデを相互に切磋琢磨しあう必要性を痛感するからにはかならない。

3) こうした趨勢の中で、心理臨床家の資格認定の問題は緊急の課題となってきている。昨年11月広島大学で開催された日本心理臨床学会第3回大会で、学会企画シンポジウムとして、資格認定と教育研修の問題が活発に論議されたのをふまえ、日本心理臨床学会理事会では今年に入ってから、関係省庁との交渉をもすすめるかたわら、独自に特別委員会を構成し、資格認定に向けてかなり積極的な活動をふみ出そうとしているのも、こうした方向性に即してのことである。

ただ改めていうまでもなく、心理臨床の実践はこのような資格が外的規準として制定されさえすれば、それだけで有効に潤滑に機能していくものではない。心理臨床家として基本的な姿勢・態度が、何よりも内的枠組として要請されるのである。

「心理臨床学研究」第2巻第2号（60年3月刊）の巻頭言としてに寄稿を求められ、「心理臨床家のこころ」と題して、3つの問いかけを提起したのは、まさしくこの意味においてである。そしてそれはまた、単に他者に要請するところであるのみならず、臨床30年、私自身、自己に対しての厳しい警鐘の声たらしめたいと考えている。

なお同じこの号に、松本真理子の昭和58年度修士論文の一部を、若干構想をかえ組みなおした上、「女子青年の性同一性に関する研究」と題して、私との共同執筆の形で掲載されたことを付言しておきたい。

4) 人間へのこうした内側からの接近を標榜する学会活動として、昨年10月、日本人間性心理学会第3回大会を名古屋大学で開催する機会を得た。教室関係各位の協力に深く謝意を表したい。この大会での公開シンポジウム「方法論としての現象学——人間性心理学への提言——」は、立松弘孝教授（哲学）木村敏教授（精神医学）辻敬一郎教授（実験現象学）堀内守教授（教育現象学）、といった隣接領域にある方がたからの提言を得ることとなり、私自身この司会を担当したが、多くの熱心な聴衆に支えられて、実り多い成果が得られたと考える。この成果をひとりこの場に参集した仲間だけのものにするのではなく、広くこの種の課題に関心もつ人々にも伝えたいとの視点から、現在、このまとめを誠信書房から公刊すべく準備中である。

5) 障害重い子どもたちとのかかわりは、私にとってこの10数年間、中核の実践課題となっている。昭和58年度のトヨタ財団研究助成金を受けての、これまですすめてきた通称MRグループの実践は、この年も、ひとつには、療育を終えた子どもの家族をもふくめての、昨年11月実施したミカン狩りなどといった企画をもとおして、今まで以上に父親の参加をも要請しての、家族ぐるみのかかわりを期待する取り組みとして、今ひとつには、これもまた昨年からひきつづいて、新しく療育活動に参加してきた若い療育者の、この子たちとのかかわりをとおしての自己成長のありかたとして、焦点づけられてきた。それぞれ、家族成員の統合体のある意味ではない手としての父親のありかたを摸索し、またこれまで出会ったことのない障害重い子どもたちへのこうした取り組みをとおして、迷いながらも変革していく自己自身を認めざるを得ない療育者の歩みを、今年6月東海心理学会第34回大会に報告し、また本紀要にも一連の研究の第7報、第8報として寄稿した。MR療育15年の歩みの歴史の重味を、今実感としてうけとめられるのである。

これらのかかわりの中で、重度心身障害児に対する現時点での対応のありかたについての私なりの見解を、請われる機会もあって、相川書房刊、保育研究増刊号「障害のある子どもたちをめぐる」（60年5月刊）に、「重度、重症心身障害児」のタイトルのもとで寄せるこ

とができた。現時点におけるこの子どもたちの地域での受けいれ、いわゆるインテグレーションを含めての論稿である。

こうした地域との統合療育のあり方は、たしかに今日における重要課題である。今年7月おわり、函館で開催された日本精神薄弱研究協会第20回研究大会において、日本女子大一番ヶ瀬教授の「心身障害児者のノーマライゼーション」と題する講演の司会を担当した折にも、同教授の実践の歩みを讃えるとともに、この種の動向こそが、障害児療育における今日的緊急の課題であることを強調した所以である。

6) 全国学生相談会議の会長を引きうけて2年目に入った。今年また、年頭早々その会を愛知教育大学の主催のもとで年次総会としてもつことができたが、そこでも司会の任をになった、京都大学梅本堯夫教授の退官にあたっての記念講演は、青年期の学生相談活動に当たる会員諸君の心を強くうつものがあつた。カウンセリング・マインドをこうしたときに、改めてまた強く思うものである。

これらのところを、また文部省の要請に応じて「大学と学生」の234号（60年9月刊行予定）「大学教育における合宿研修の意義」と題する巻頭言に、私なりの思い入れをこめて伝えたことをもまた付言しておきたい。

7) 青年期の問題を梅本教授が学生相談会議の場で提起した中には、この時期におけるぬきさしならぬ重要課題として、反抗の問題がある。人の一生をとおしてのライフサイクルの過程を「反抗の心理と病理」という特集で編集された「教育と医学」第33巻第1号（60年1月刊）に、私は「中年の反抗—48歳の抵抗を考へる—」といった小論を寄せた。人間の発達課題を追いつづけていくとき、老いるもの、死ぬるものといったギリギリの究極に所詮はつきあたらざるを得ない。これをまた追究しつづけていかなければならないのも、宿命的な人間の性ともいべきものなのであろうか。

8) この4月、1年任期の教育学部長をはからずもひきうけることになった。退官まで残り3年しかない。学部の中の一員として、力及ばないながらも、この期間中、せい一ぱい学部の民主化と活性化のために、微力を尽くしていきたいと考える。何よりもたとえどのような立場に立とうとも、研究の自由だけは保障しあっている、そんな風土の学部であってほしいと、今心から願うのみである。

（昭和60年8月21日）